

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 28

2011年12月5日 日本共産党埼玉県議団 048-824-3413

県内でも放射性ストロンチウムの定期検査を 党県議団が県に申し入れ

日本共産党埼玉県議団は12月2日、放射性ストロンチウムについても土壌や食品の定期検査をするよう、埼玉県に申し入れました。

申し入れ文書（本文のみ）は次の通りです。

3月の福島第1原発事故由来すると見られる放射性ストロンチウムが、都内の数カ所から検出されたと報道され、県内のストロンチウムの検査をしてほしいという県民の声が高まっています。ストロンチウム90は半減期が29年と長く、骨に沈着して骨がんを引き起こすとして、その毒性が懸念されている物質です。原子力安全・保安院が6月に発表した福島原発事故による「放射性物質放出量データ」によれば、ストロンチウムの全体の放出量は2140兆ベクレルに及びセシウムの約6.5%であることが明らかになっています。文科省の福島原発から100キロ圏内の土壌調査結果でも、沈着量にはばらつきはありますが、各地でストロンチウムは確認されています。

県は、県内各地でヨウ素やセシウムの量を測り公表してきましたが、ストロンチウムについては検査をしておりません。文科省の調査でもセシウム濃度とストロンチウム濃度にはばらつきがあり、セシウムだけを測れば事足りると断定はできません。今、定期的・継続的なストロンチウム独自の調査が必要です。

つきましては、県民の不安に応え、放射能汚染被害から子どもたちを守るために以下の点について早急に取り組まれますよう、強く申し入れます。

- 一、放射性ストロンチウムについて、福島原発100キロ圏内にとらわれずに、県内の広範囲の箇所でも土壌や、野菜、牛乳など食品の定期検査を国と協力して行うこと。
- 一、検査は空間線量が高い東部や秩父地域をはじめ、県全域の放射能がたまりやすい場所（ホットスポット）で行うこと。

対応した県の高橋和彦環境部長は、放射性ストロンチウムの種類まで調べられる測定機器を持っている機関は国内でもわずかしがなく、県独自での調査は難しいと述べる一方、国が「第2次調査」として原発100キロメートル圏外の調査をする方針を表明したことを説明しました。

やぎした礼子、村岡まさつぐ両県議は、県民の不安を解消するためにも積極的な対策が必要だと強調し、県の取り組みを求めました。

高橋部長（左）に申し入れる
やぎした、村岡両県議（正面）



12月定例県議会始まる

県議会12月定例会が2日から22日（木）までの日程で始まりました。知事提出議案は 一般会計補正予算（さいたま新都心8-1A街区の土地鑑定評価費用など） 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改定案（東日本大震災対応で福島第一原発付近で勤務する職員に対し特殊勤務手当を支給） 自転車の安全な利用の促進に関する条例の新設 県施設の指定管理者指定（「奥武蔵あじさい館」、埼玉会館など）など24件です。

主な日程は次の通りです。

一般質問：8日（木）～14日（水）（土日を除く）
常任委員会：16日（金） 特別委員会：20日（火）
討論・採決（本会議）：22日（木）